

平成30年度海洋ごみ対策関連予算(総括)

資料2

(単位:百万円)

府省名	平成30年度政府予算(案)	【参考】平成29年度補正予算	【参考】平成29年度当初予算
農林水産省	11,330+69,694の内数	19,950の内数	11,135+72,350の内数
経済産業省	140の内数	予算措置なし	140の内数
国土交通省	1,028,820の内数	64,617の内数	1,027,623の内数
気象庁	予算措置なし	予算措置なし	予算措置なし
海上保安庁	172の内数	予算措置なし	158の内数
環境省	917+27,052の内数	2,710+44,756の内数	886+26,822の内数
国土交通省・ 農林水産省	災害関連事業の内数	災害関連事業の内数	災害関連事業の内数

※各省の詳細は別紙1, 2のとおり。

海洋ごみ対策関連 平成30年度当初予算(案)及び平成29年度補正予算とりまとめ

No.	新規/継続	施策名	H30年度政府予算額(案) (単位:百万円)	H29年度 予算額 (単位:百万円)	対前年 度 増減	H29補正予算額 (単位:百万円)	施策の概要	実施機関	備考
(農林水産省)									
1	継続	災害に強い森林づくりの推進 (治山事業)	69,694の内数	71,994の内数	△2,300	19,500の内数	治山施設の設置等と併せ、流木の発生原因となる溪流に堆積する危険木の除去や流木捕捉式治山ダムの設置等の対策を計画的かつ一体的に実施することにより、流木に起因する災害の未然防止を図る。	林野庁、都道府県	
2	新規	漁場環境改善推進事業のうち漁業系海洋プラスチックごみ削減対策	13	-	13	-	漁業・養殖用プラスチック資材の使用・廃棄等の実態を調査し、使用量削減方や環境に配慮した素材への転換等の検討を行う。また、既存の技術及び新たな成果を用いた削減方策について漁業者も含めた地域での意見交換等を行い、漁業者への普及を実施する。	民間団体	
3	継続	漁場復旧対策支援事業	713	701	12	-	震災により相当量のがれきが海中に流出し、漁場に大きな被害が発生したため、専門業者が行う漁場のがれき撤去や漁業者が操業中に回収したのがれきの処理等への支援を行う。	県	
4	継続	水産環境整備事業	10,604	10,420	184	-	水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復を図るため、漁場整備とともに漁場における堆積物の除去等水域における環境保全対策を実施する。	都道府県、市町村等	
(経済産業省)									
5	継続	容器包装リサイクルの円滑な推進	140の内数	140の内数	-	0	国内において、事業者等による容器包装廃棄物の排出抑制等を促進することは、漂流・漂着ゴミに対する対策としても有効であると考えられるため、容器包装リサイクル法を適切に施行し、同法に基づき、排出抑制を促進する。	経済産業省	
(国土交通省)									
6	継続	海洋における漂流ごみや油の回収	232,754の内数	232,057の内数	-	-	船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、海面に浮遊する流木等のごみや船舶等から流出した油の回収等を実施する。	国土交通省	
7	継続	直轄河川におけるごみ問題への取組	796,066の内数	795,566の内数	-	64,617の内数	河川巡視等による早期発見・対応と連携した監視等、河川・ダム等に貯留した流木・ごみ等の処理、流域の住民との連携による清掃活動の実施、普及啓発等の河川における流木・ごみ対策を強化するため、連携体制の強化、啓発活動の推進、河川管理の強化に取り組む。	国土交通省	
(気象庁)									
8	継続	日本周辺及び北西太平洋の浮遊プラスチック類の監視	-	-	-	-	日本周辺及び北西太平洋の観測定線において浮遊プラスチック等海上漂流物の目視観測を実施する。	気象庁	海洋汚染防止のため、気候変動観測・監視業務の一環として実施。

No.	新規/継続	施策名	H30年度政府予算額(案) (単位:百万円)	H29年度 予算額 (単位:百万円)	対前年 度 増減	H29補正予算額 (単位:百万円)	施策の概要	実施機関	備考
(海上保安庁)									
9	継続	一般市民への海洋環境保全思想の普及啓発活動	172の内数	158の内数	-	-	海洋環境保全思想普及啓発活動の一環として、一般市民による漂着ゴミ分類調査等に協力する。	海上保安庁	
10	継続	大規模漂着状況の原因調査	-	-	-	-	同一の排出源からのものと思われる大量の漂着物が認められた場合に、関係地方公共団体等と連携して漂着状況を調査し、排出源、排出原因の特定など、事件・事故の両面から調査を実施するとともに、関係自治体への情報提供、地域住民への注意喚起等を実施する。	海上保安庁	
(環境省)									
11	継続	海岸漂着物等地域対策推進事業	400	400	0	2,710	都道府県等が実施する海洋ごみの回収・処理及び発生抑制対策等に補助金を交付し、支援する。	都道府県・市町村等	
12	継続	漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費	167	126	41	-	マイクロプラスチックを含む漂流・漂着・海底ごみの量・分布等の実態を把握するとともに、マイクロプラスチックに含まれる有害物質の調査等を実施する。 モニタリング手法の調和化、東アジア等での海洋ごみ調査協力等に関する国際連携を推進する。 沿岸～内陸での広域的なごみ発生抑制推進のため、複数自治体連携による排出抑制対策モデル事業を実施する。	環境省	
13	継続	廃ポリタンク等の漂着状況調査	-	-	-	-	廃ポリタンク、医療系廃棄物及び特定漁具等に関して、関係地方公共団体等と連携して漂着状況の把握をする。	環境省	
14	継続	「国立・国定公園総点検事業」候補地以外の公園計画見直し調査及び国立・国定公園の海域適正管理強化事業	103の内数	125の内数	△22	-	海域の国立公園の保全管理を強化するとともに、海域公園地区の指定を進める事業を実施。その中で国立公園等の自然海岸等において、ウミガメや海鳥の繁殖地等の保全のための漂着ごみの回収等を含む、優れた管理体制の確立や効果的な管理手法を導入した対策を行う。	環境省	
15	継続	災害等廃棄物処理事業費補助金	200の内数	200の内数	0	-	海岸に大量に漂着したごみの処理を市町村等が行う場合の、当該処理に要する経費の補助。(補助率1/2、海岸保全区域外の海岸を対象)	市町村	
16	継続	循環型社会形成推進交付金	26,725の内数	26,500の内数	225	44,756の内数	市町村が海岸漂着物を含む廃棄物の処理を行うために必要な廃棄物処理施設の整備について支援する(交付率1/3(一部1/2))。	市町村	環境省、内閣府(沖縄分)、国土交通省(北海道分、離島分)計上予算
17	継続	容器包装における環境負荷低減効果等モデル実証事業の実施等業務	24の内数	35の内数	△11	-	海洋ごみ、とりわけプラスチックが世界的な問題であることが確認され、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策が言及されていることから、海洋ごみ対策として、レジ袋や容器包装を含むプラスチック等の排出を社会全体で削減するとともに、回収されたものについても、適正なリサイクルを進め、自立的に地域社会で有効利用するモデルの構築を行う。	環境省	

No.	新規/継続	施策名	H30年度政府予算額(案) (単位:百万円)	H29年度 予算額 (単位:百万円)	対前年 度 増減	H29補正予算額 (単位:百万円)	施策の概要	実施機関	備考
18	継続	我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業等	350	360	△10	-	政府、自治体、事業者等が相互に連携しながら、制度の導入支援・派遣事業者のFS支援と廃棄物処理・リサイクルシステムをパッケージとして開発途上国へ展開することにより、途上国の求める廃棄物処理・リサイクルの実施を効率的に進め、廃棄物の発生抑制に貢献する。	環境省	
(農林水産省・国土交通省)									
19	継続	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	災害関連事業の内数	災害関連事業の内数	-	災害関連事業の内数	洪水、台風等により海岸に漂着した流木及びゴミ等並びに外国から海岸に漂着したものと思われる流木及びゴミ等が異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、海岸管理者が緊急的に実施する流木及びゴミ等の処理に対し支援(補助率1/2)を行う。	都道府県・市町村等	

海洋ごみ対策関連予算 (事業詳細)

九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により流木対策が必要と判明した流域の森林において、流木捕捉式治山ダムの設置など総合的な流木対策を実施

課題

[集中豪雨等による被害]

近年、集中豪雨や地震による山地災害が各地で頻発。本年においても九州北部豪雨をはじめとする梅雨前線による集中豪雨等により各地で山地災害が発生。



【平成29年の林地荒廃被害】（平成29年12月1日現在）
林地荒廃 2,274箇所 被害額 618億円

[流木災害の発生]

近年の豪雨災害においては、記録的な豪雨により、山腹崩壊等に伴う大量の流木が発生し、下流に甚大な被害をもたらした。



H29年 九州北部豪雨による流木被害



H28年台風10号による流木被害

対策

○流木防止緊急対策

緊急点検により選定した流木対策が必要な森林等において、治山対策検討チームの取りまとめを踏まえた対策を実施。



流木捕捉式治山ダムの設置



流木化する可能性の高い立木の伐採



管理道の設置



森林の密度管理

○関係機関との連携

国土交通省と連携し、上下流一体となった対策にも取り組む。

治山対策の推進（平成30年度予算概算決定の概要）

治山事業（公共） 697億円（720億円）
 うち、復興特別会計 100億円（123億円）
 農山漁村地域整備交付金（公共） 917億円の内数（1,017億円）
 林業成長産業化総合対策（非公共） 235億円の内数（-）

災害の多様化・激甚化

○豪雨災害



H29年 九州北部豪雨

- ・近年、集中豪雨が頻発し、激甚な山地災害が発生
- ・今後も、地球温暖化による、山地災害発生リスクの上昇が予測される

○流木災害



H29年 九州北部豪雨

- ・平成28年に相次いで上陸した台風や、平成29年九州北部豪雨等において、流木災害が発生
- ・度重なる豪雨や立木の大型化に伴い流木による被害が甚大となる傾向

○地震災害



H28年 熊本地震

- ・平成28年熊本地震では大規模な山腹崩壊が発生
- ・南海トラフ地震等による広域にわたる津波と地震動も予測される

○なだれ災害



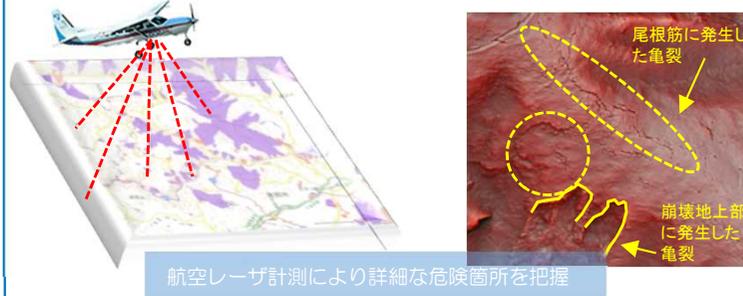
H29年 栃木県 なだれ災害

- ・日本の国土面積の半分以上が豪雪地帯に指定されており、毎年のようになだれによる被害が発生
- ・平成29年においても、3月に栃木県でなだれ災害が発生

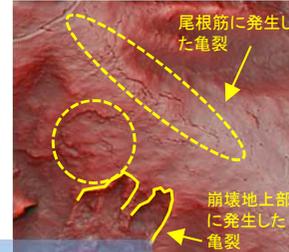
平成30年度予算概算決定の重点施策

○事前防災・減災対策の推進

＜山地災害危険地区密集地における対策＞



航空レーザ計測により詳細な危険箇所を把握



尾根筋に発生した亀裂

崩壊地上部に発生した亀裂



危険箇所の重点的・集中的な予防・復旧対策

- ・山地災害危険地区密集地を対象に、航空レーザ計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施

○流木災害への対策強化



管理道を利用して林外へ運搬

- ・流木捕捉式治山ダムの機能回復に必要な管理道の整備を実施
- ・保安林内に堆積した流木を緊急的に除去

○ 「流木災害等に対する治山対策検討チーム」中間取りまとめにおける具体的対策

- ・流木捕捉式治山ダムの設置
- ・間伐等による根系等の発達促進
- ・流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採 等

○激甚な災害からの早期復旧



H28年 梅雨前線に伴う豪雨



H29年 九州北部豪雨

- ・再度災害防止のため、災害関連緊急治山事業等と一体的に復旧・予防対策を実施
- ・豪雨により被災した地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施

○効果的・効率的ななだれ対策



なだれ防止工の実施状況



老朽化したなだれ防止施設

- ・なだれ危険箇所の調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策を実施

○保安林の保全管理の推進



- ・高齢級林分における受光伐や海岸防災林の整備・保全を実施

「流木災害等に対する治山対策検討チーム」中間取りまとめについて

- 平成29年7月九州北部豪雨では、記録的豪雨により多数の山腹斜面が崩壊し、**大量の流木による甚大な被害が発生。**
- 林野庁は、平成29年7月12日に「**流木災害等に対する治山対策検討チーム**」を設置。
- 検討チームでは、流木災害を含む山地災害の実態把握や山腹崩壊の発生メカニズムの分析・検討等を行った上で、**今後の事前防災・減災に向けた効果的な治山対策の在り方について検討。**
- 中間取りまとめは、この検討結果をまとめたもの。



奈良ヶ谷川(朝倉市)の山腹崩壊状況



奈良ヶ谷川(朝倉市)の流木堆積状況



東原地区(日田市)の山腹崩壊状況

「流木災害等に対する治山対策検討チーム」 中間取りまとめ

第1 被災状況及び課題

- 1 被災状況
 - (1) 気象状況及び被害の概要
 - (2) 山地災害の概要
 - (3) 山地災害の発生メカニズム
- 2 災害を踏まえた今後の課題

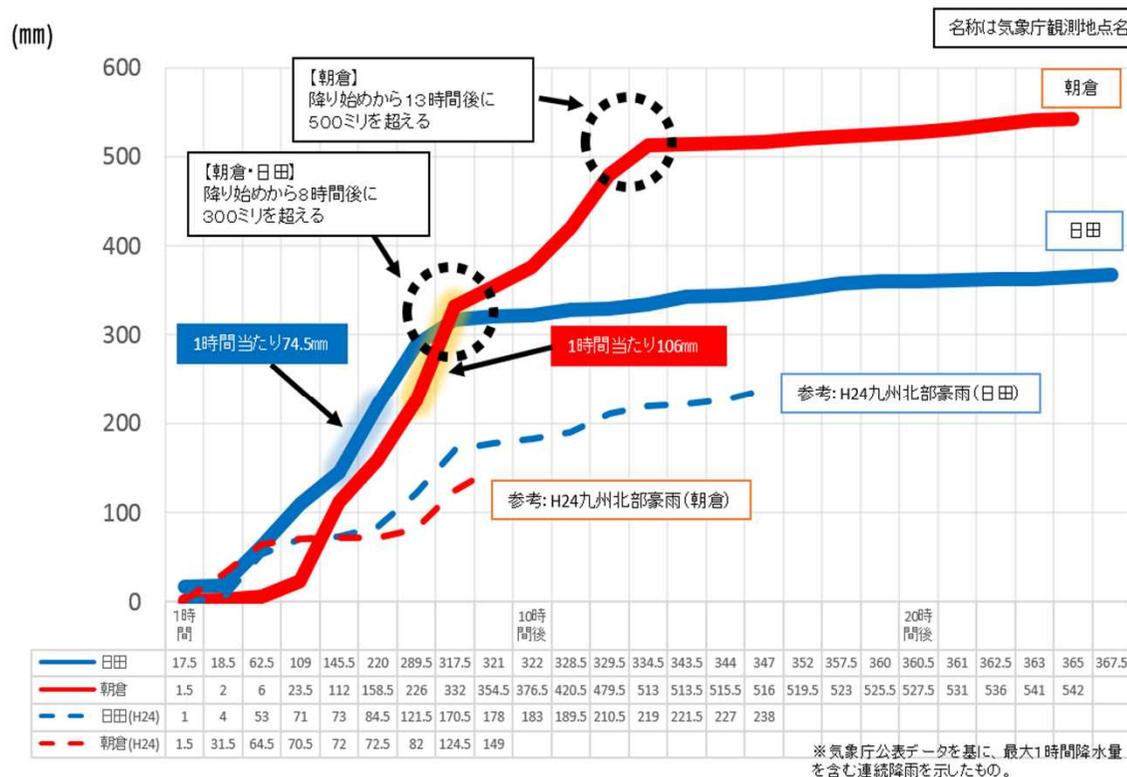
第2 九州北部豪雨における流木災害を踏まえた 事前防災・減災対策

- 1 基本的な考え方
- 2 事前防災・減災対策を講ずる箇所の選定
- 3 具体的な対策
 - (1) 発生区域での対策
 - (2) 流下区域での対策
 - (3) 堆積区域での対策
- 4 その他留意事項

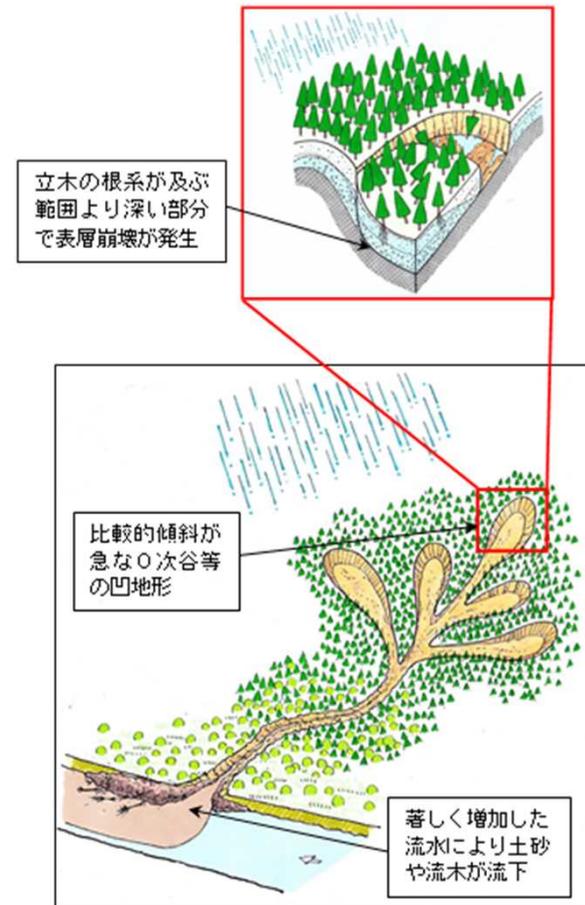
山地災害の発生メカニズム

- 1時間降水量50ミリを上回るような強雨が長時間連続するなど、**記録的な豪雨が発生**。
- 多量の雨水が周辺森林から**0次谷※等の凹地形**へ集中し、**土壌の深い部分まで浸透**。立木の根系が及ぶ範囲より深い部分で**表層崩壊が発生**（施業の有無よりも地形条件等の違いによる影響が大きいと考えられる）。
- 崩壊地に生育していた**立木と崩壊土砂が、著しく増加した流水により、溪流周辺の立木や土砂を巻き込みながら下流域に流下**。

※ 明瞭な流路を持たない谷頭の集水地形。



累積雨量の比較(福岡県朝倉市朝倉・大分県日田市日田)



山地災害の発生メカニズムのイメージ

事前防災・減災対策を講ずる箇所を選定

- 局地的な豪雨が増加傾向にある中、九州北部豪雨による災害と同様の災害が全国各地で発生する可能性。
- 一方、山地災害の発生リスクがある箇所全てにおいて、短期間に対策を進めるのは困難であり、優先度を踏まえた事業箇所の選定が必要。
- このため、山地災害危険地区等の森林について、荒廃状況等を踏まえ事業箇所を選定。なお、早急な対策を必要とする箇所を抽出するため、全国の中小河川を点検する国土交通省と連携して緊急点検を実施。

山地災害危険地区等の森林

【山地災害危険地区】

山地に起因する山腹の崩壊、地すべり、崩壊土砂の流出により、官公署、学校、病院、道路等の施設や人家等に直接被害を与えるおそれのある地区で、地形、地質特性等からみて危険度が一定の基準以上のもの。

【箇所数】

18万4千箇所（平成24年度末時点）

（うち、山腹崩壊危険地区：6万9千箇所
地すべり危険地区：6千箇所
崩壊土砂流出危険地区：10万9千箇所）

荒廃状況、流木発生の危険性等
を確認

事業箇所の選定

- 0次谷等の凹地形及び溪床・溪岸が荒廃している又は荒廃の兆候がみられる溪流
- 荒廃又は荒廃の兆候がみられる箇所と同一の地質が流域内に広く分布している溪流
- 溪流沿いに土石流等で流木化するおそれのある立木が多数存在している溪流

具体的な対策

- 森林の山地災害防止機能の向上を図ることを基本とした上で、大規模な山腹崩壊が発生する場合も想定し、**下流域での流木による被害を防止・軽減するため、森林域できめ細かな対策を実施。**
- 具体的には、流木災害の発生メカニズム等を踏まえつつ、0次谷等を「**発生区域**」、その下流部を「**流下区域**」及び「**堆積区域**」に区分し、崩壊土砂や流木の形態に応じた対策を実施。



山腹崩壊の発生を防止

- **保安林**の適正な配備
- **間伐**等による根系等の発達促進
- **土留工**等による表面侵食の防止等



流木化する可能性の高い立木

発生区域で生じた山腹崩壊による被害拡大を抑制

- **流木化する可能性の高い立木の伐採**による下流域の被害拡大の抑制
- **流木捕捉式治山ダム**の設置等による効果的な流木の捕捉等



流木捕捉式治山ダム

- 森林を**緩衝林**として機能させることによる堆砂の促進や流木の捕捉
- **治山ダム**の設置等による溪床の安定や流木の流出拡大防止等



緩衝林として機能した森林

漁場環境改善推進事業

平成30年度概算決定額：185百万円(0百万円)

近年、水産資源の減少やノリ等の色落ちなど漁場生産力の低下が顕著になっており、栄養塩との関連が指摘されている。また、赤潮による養殖漁業への甚大な被害や貧酸素水塊による二枚貝のへい死などが大きな問題となっており、一方、海洋におけるプラスチックごみの生態系に与える影響が懸念されている。これらの被害を軽減するため、広域海洋モニタリング調査体制の確立や防除技術の開発を実施するとともに、漁場生産力の向上を図るための研究・開発及び漁業由来のプラスチックごみに関する調査・対策を実施。

補助対象：

人件費、役務費、旅費、外部委託費、消耗品費、用船料、設備備品費、通信運搬費、印刷製本費、各種借損料 など

補助率：

①、③、⑤、⑥、⑦は委託費

②、④、⑧は定額

事業実施主体：

民間団体等

交付先：

国 ⇒ 民間団体等

背景と課題

貧栄養化

・ 栄養塩類の減少や偏在と水産資源の減少の関係が指摘されている。



赤潮

有害赤潮生物により養殖魚の大量へい死が発生。

貧酸素水塊

夏季の貧酸素水塊発生により、二枚貝等の大量へい死が発生。

プラスチックごみ

漁業・養殖業に由来するプラスチックが海洋へ流出し、マイクロ化。

栄養塩類と水産資源との関係を解明し、栄養塩管理手法を確立

被害の軽減手法の確立

プラスチックごみの削減方策の確立

事業の概要

- ① 栄養塩と漁業資源がどのような関係にあるのかを調査し、適正な栄養塩管理モデルを構築
- ② ノリ色落ち軽減のための適切な栄養塩類供給手法を開発
- ③ 赤潮の被害軽減のための防除技術を開発
- ④ 赤潮や貧酸素水塊を広域で自動観測する装置及びシステムを開発
- ⑤ リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発
- ⑥ 貧酸素水塊の発生要因を解明し、被害軽減のための対策手法を開発
- ⑦ 海洋プラスチックを摂食した魚介類の生態的情報等の調査
- ⑧ 漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみ削減方策の実証・検討及び普及

漁業被害軽減と漁場生産力の向上の取組を促進

漁場復旧対策支援事業

【平成30年度予算概算決定額：713(701)百万円】

漁場漂流・堆積物の回収処理及び堆積物の状況把握に係る海底調査を支援。また、沖合漁場において、操業中の回収瓦礫の処理の費用等を助成。

補助対象：

○漁場漂流・堆積物除去事業
堆積物調査費、回収処理費、
現地指導費等

○漁場生産力回復支援事業
人件費、船舶借料、運搬処理費、
回収物助成費、資材費等

補助率：定額、8/10

事業実施主体： 県

交付先：

国 ⇒ 県

○漁場漂流・堆積物除去事業及び漁場生産力回復支援事業

震災以降、漁場漂流・堆積物の回収処理等を実施しているが、瓦礫が操業中に入網し漁網が破損したり、瓦礫が漁場へ再流入し操業に支障を来している。



漁場への養殖施設や定置網の再設置及び通常操業が可能に



瓦礫の運搬等を支援

水産環境整備事業 H30年度予算概算決定額10,604百万円

水産資源の生産力の向上と豊かな生態系の維持・回復を目的として、**魚礁・増殖場等の漁場施設整備**並びに**底質改善や藻場・干潟の整備等水域環境保全に資する事業**を実施。水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出することで、生態系全体の生産力の底上げを目指す。

事業概要

- ① **漁場施設の整備**：
魚礁（浮魚礁含む）、増殖場（着定基質、湧昇流漁場等）、養殖場（消波施設、区画施設等）
- ② **水域環境保全のための事業**：
堆積物除去、底質改善（浚渫、耕うん、覆砂等）、作濇、藻場干潟の整備等

事業例

【漁場施設の整備】



魚礁の造成

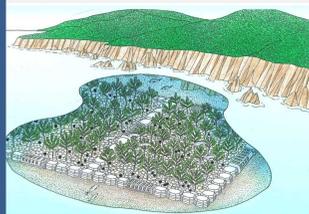


湧昇流漁場の造成

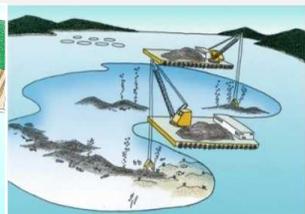


消波施設の整備

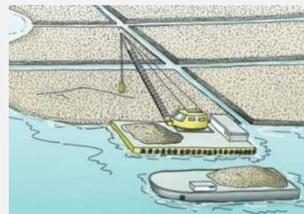
【水域環境保全のための事業】



藻場の造成



堆積物の除去



覆砂



水産生物の生活史に対応した漁場整備の推進

漂流・漂着物対策に資する経済産業省の施策

平成30年3月
経済産業省

平成18年6月に環境省が海岸管理者に対して行った漂流・漂着ゴミアンケートでは、漂流・漂着ゴミの運搬・保管や処分に苦慮しているものとして、流木や漁具類に次いで、ペットボトル、ビン・缶、ポリ容器等の容器包装も挙げられている。これらの漂流・漂着ゴミには、海外からの漂着物も含まれているが、国内で発生したものも含まれている。

このため、国内において、事業者等による容器包装廃棄物の排出抑制等を促進することは、漂流・漂着ゴミに対する対策としても有効であると考えられる。

1. 容器包装リサイクル法に基づく排出抑制の促進

同法では、家庭などで一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物について、その減量と資源の有効利用の確保を図るため、消費者による分別排出、市町村による分別収集、事業者のリサイクル義務を規定している。また、平成18年6月に成立した一部改正法により、容器包装廃棄物の排出抑制を促進するための措置（定期報告制度等）が講じられた。

(参考) 経済産業省における容器包装リサイクル法関係の予算 140百万円の内数
(平成30年度政府予算案額)

2. 3Rの普及啓発

毎年10月を「3R推進月間」と位置づけて普及・広報活動を行っている。

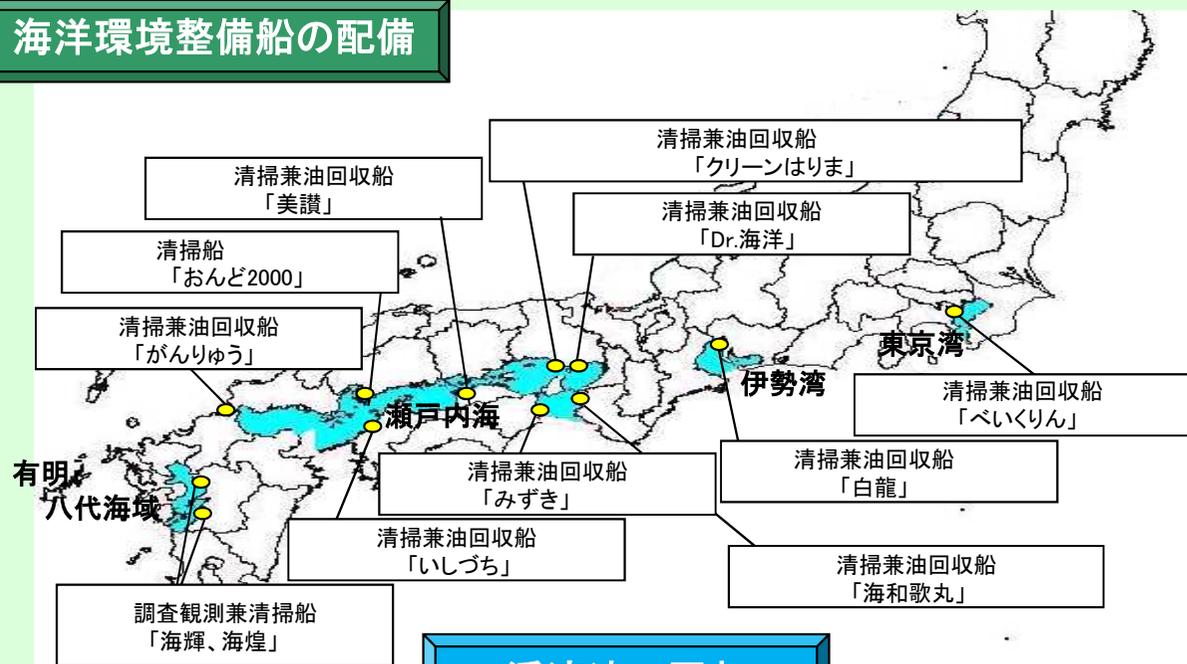
※財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省、消費者庁の8省庁で実施。

海洋環境整備事業～閉鎖性海域における浮遊ごみや油の回収～

海洋環境整備船の概要

- 船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海の閉鎖性海域(港湾区域、漁港区域を除く)において、海面に漂流する流木等のごみや船舶等から流出した油の回収を行っており、現在、これらの海域に海洋環境整備船を配備しています。

海洋環境整備船の配備



浮流油の回収

放水による浮流油の拡散



吸着マットによる油回収



漂流ごみの回収

回収装置による回収



多関節クレーンによる回収



河川管理者の取組み

1. 河川管理

- 河川管理上必要な流木・ごみの回収
- 河川巡視、監視カメラや不法投棄防止の看板設置



2. 連携体制の強化

- 全ての一級河川に設置されている「水質汚濁防止連絡協議会(※)」等を活用し、不法投棄発見時の連絡体制を確認 ※ 河川管理者、自治体、利水者等から構成される
- 関係機関による合同パトロールを実施



3. 普及・啓発の推進

- 不法投棄の防止に向けた啓発活動を推進
 - ごみマップの作成
 - 住民と連携した清掃活動、河川ごみ調査
 - 職員による学校への出前講座 等



漂流・漂着物に関連する取組（気象庁）

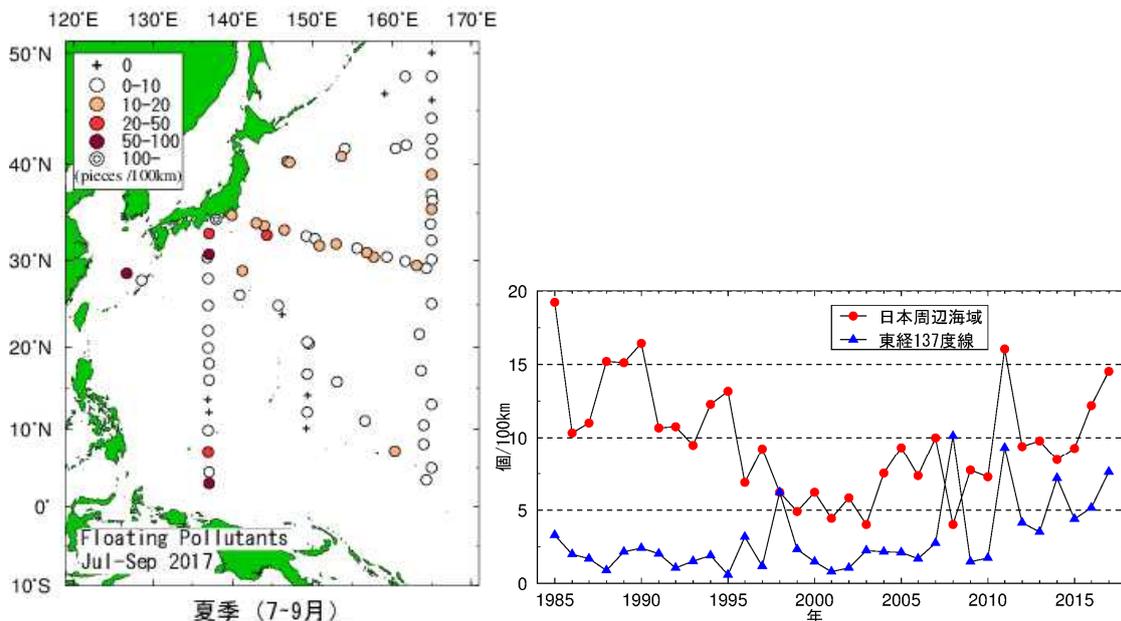
日本周辺海域及び北西太平洋の浮遊プラスチック類の監視

1. 取組の概要

- ・ 日本周辺海域及び北西太平洋の定まった航路上（観測定線）で海洋気象観測船によって、昭和52年（1977年）から、浮遊プラスチック等の海上漂流物の目視観測を実施。
- ・ 観測した浮遊プラスチック等の海上漂流物の分布、種類、浮遊数の経年変化などを、気象庁のホームページなどで公表。

2. 平成30年度の予定

- ・ 平成30年度は、季節ごとに日本周辺及び北西太平洋の観測定線で、浮遊プラスチック等の海上漂流物を目視観測する予定。
- ・ この観測は、海洋汚染防止のため、「海洋バックグラウンド汚染観測」業務の一環として実施。



気象庁ホームページ掲載例

海面浮遊汚染物質（プラスチック類）の航走100kmあたりの観測個数
2017年夏季の分布（左図）と1985年から2017年の経年変化（右図）

平成30年3月
海上保安庁

海上保安庁の平成30年度漂流・漂着物施策

1. 一般市民への海洋保全思想の普及を目的とした啓発活動等

(1) 漂着ゴミ分類調査

一般市民による海岸清掃等に参加し、漂着ゴミ分類調査へ協力

※平成29年は、全国93か所、28,198名の一般市民に対し実施
（「海洋環境保全推進月間」（平成29年6月）の実績は、全国
60ヶ所、14,345名）

(2) 海洋環境教室の実施

漂着ゴミ分類調査の結果等に基づき、漂流・漂着物の現状を一般市民
に広く周知、海洋保全の必要性を呼び掛ける啓発活動を実施

2. 大規模漂着状況の原因調査

同一の排出源からのものと思われる大量の漂着物が認められた場合
に、関係地方公共団体等と連携して漂着状況を調査し、排出源、排出
原因の特定など、事件・事故の両面から調査を実施するとともに、関
係自治体への情報提供、地域住民への注意喚起等を実施



海岸漂着物等地域対策推進事業

平成30年度予算（案）400百万円(400百万円)
（平成29年度補正予算 2,710百万円）

背景・目的

日本の海岸には毎年、多くのごみが漂着している。海洋ごみは、国内外を問わず様々な地域由来のものが混在しており、自ら発生抑制対策を行ったとしても問題解決につながらない状況にあることから、国が補助金による支援を実施し海洋ごみ対策を進める必要がある。

事業概要

海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

（補助率）

地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率 1/2

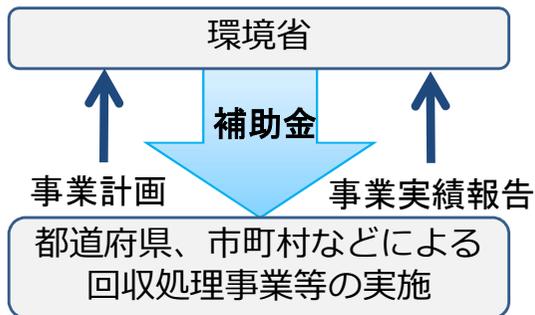
回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10～7/10

（予算実績）平成29年度予算額 4億円 平成28年度補正予算額 27億円

事業目的・概要等

事業スキーム

都道府県に対して補助金を一括交付する。市町村事業への補助は都道府県を通じた間接補助事業となる。



期待される効果

全国における海洋ごみ対策の推進により、海洋環境の保全を図るとともに、将来にわたって海洋の優れた景観を維持・保全することにより、地域社会や漁業・観光等の地域の基幹産業の振興に欠かせない美しく豊かな海の実現に努める。

イメージ

漂流・漂着ごみの及ぼす様々な影響

海洋環境

沿岸居住環境

船舶航行

観光・漁業



海洋ごみの回収処理事業等の推進



重機やボランティアによる海洋ごみの回収処理事業活動

全国の漂流・漂着・海底ごみ対策の推進により、
海洋環境の保全等を図る。 15



漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費 (うち、漂着ごみ対策総合検討事業、漂流・海底ごみ対策総合検討事業)

平成30年度予算(案)
167百万円(126百万円)
うち116百万円(95百万円)

背景・目的

- 海洋プラスチックごみの主要排出源である東アジア等(東南アジア含む)の海洋ごみ対策は、世界における喫緊の課題。
- このため、昨年5月のG7富山環境大臣会合において、関係国等へのアウトリーチの重要性について合意。
- 我が国にとっても、東アジア等各国は、海流の上流域に当たることから、我が国近海の海洋ごみ削減のためには、東アジア等各国における海洋ごみ対策の促進が必須。
- 東アジア等各国における海洋ごみ削減のためには、これらの国から排出された海洋ごみの実態把握が急務。
- 我が国沿岸の海洋ごみ削減には、上記の取組に加え、国内でのごみ発生抑制が重要であり、沿岸～内陸にわたる広域的な発生抑制対策が不可欠。

事業概要

- ①漂流・漂着・海底沈降に係る一連のプロセスを把握するため、マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみの量・分布等の実態を把握するとともに、マイクロプラスチックに含まれる有害物質の抽出等を実施する。
- ②我が国(本州・九州等)近海を含め、我が国南方海域における東アジア等由来の海洋ごみの実態把握を進める。
- ③国内沿岸～内陸での流域圏での広域的なごみ発生抑制の推進のため、複数地方公共団体連携による排出抑制対策モデル事業を実施する。

事業スキーム



期待される効果

- 主要排出国である東アジア等由来の海洋ごみの実態把握により、当該国における海洋ごみ対策を促進する。
- 流域圏での効果的かつ総合的なごみ発生抑制対策を促進する。
- これにより、我が国近海の海洋ごみを削減するとともに、世界的な海洋ごみ排出量の削減を図る。

事業目的・概要等

漂流・漂着・海底ごみ量・分布実態調査(事業①②)

イメージ

陸上から海洋に流出したプラスチックごみ発生量(2010年推計)ランキング

世界全体	1,270万 t/年
1位 中国	353万 t/年
2位 インドネシア	129万 t/年
3位 フィリピン	75万 t/年
4位 ベトナム	73万 t/年
5位 スリランカ	64万 t/年
6位 タイ	41万 t/年
7位 エジプト	39万 t/年
8位 マレーシア	37万 t/年
...	...
30位 日本	6万 t/年
...	...

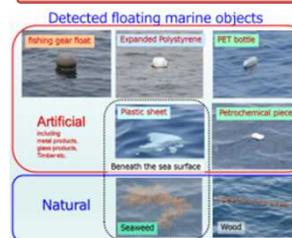
※推計量の最大値を記載
(出典) Plastic waste inputs from land into the ocean (2015, Feb. Science)



漂着ごみ調査



漂流ごみ調査



海底ごみ調査



マイクロプラスチック調査

複数地方公共団体連携による排出抑制対策モデル事業(事業③)

漂流・漂着ごみ



流域圏のごみ調査・近隣都府県対策推進





背景・目的

- 主要排出源である東アジア等(東南アジア含む)における海洋ごみ対策は、我が国のみならず世界にとって喫緊の課題。
- マイクロプラスチックについては、実態把握が急務であるとともに、実態把握には、モニタリング手法の標準化・調和が必要。
- 2016年5月のG7 富山環境大臣会合において、関係国等へのアウトリーチやモニタリング手法の標準化・調和に向けた取組が優先的な施策とされ、2017年6月のG7 ボローニャ環境大臣会合においてもモニタリング手法の調和等の重要性が言及された。
- 海洋ごみについては、国際的に非常に多種多様な取組が実施されているところ。これらの国際動向を適時・的確に調査し、我が国の実情・施策を踏まえて整理することにより、以下の取組を実施する。
 - グッドプラクティスを積極的に導入し、我が国における効果的・効率的な海洋ごみ対策を促進する。
 - 我が国の海洋ごみに係る国際協力施策の戦略的な実施により、各国・国際機関等と連携し、主要排出国等への効果的なアウトリーチを行う。

事業概要

- ①海洋ごみに係る戦略的国際展開のあり方を検討する。
- ②東アジア等における海洋ごみ調査に係る人材を育成する。
- ③モニタリング手法の調和に向けた国際連携を実施する。

事業目的・概要等

事業スキーム

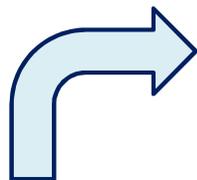


期待される効果

これらの取組を総合的に推進することにより、海洋ごみ、とりわけマイクロプラスチックの削減を図り、海洋環境保全に資するとともに、国際協力により、我が国のプレゼンス強化に資する。

イメージ

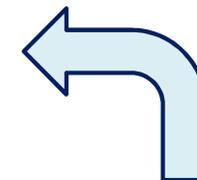
実施結果の
フィードバック



○海洋ごみに係る戦略的国際展開のあり方検討業務

- ・海洋ごみに係る国際動向を収集
- ・グッドプラクティスの我が国への導入の検討
- ・我が国の海洋ごみに係る国際協力戦略の検討

方針策定



実施結果の
フィードバック

○東アジア等における海洋ごみ調査に係る協力推進業務

- ・地域レベルでの協力推進：中韓露+東アジア等各国に対する人材育成強化のための招へい研究プログラムの推進
- ・2国間での協力推進：日中海洋ごみ協力に係る専門家対話プラットフォーム会合・日中海洋ごみ協力ワークショップ等関連ワークショップ開催による調査研究成果・技術の交流促進

- ・中韓露等の我が国周辺国における海洋ごみ対策の充実・強化
- ・東アジア等における海洋ごみ調査等の促進

○モニタリング手法の調和に向けた国際連携業務

- ・手法調和化のための実地調査(実海域での採取・分析、誤差要因評価等)
- ・ガイドライン策定に向けたワーキンググループの開催
- ・各国(G7、東アジア等)研究者招聘による国際ワークショップの開催
- ・とりまとめ成果等に関する国際シンポジウムの開催

- ・調査の現状・進捗及び今後の見通しの共有
- ・最適なモニタリング手法のあり方について意見交換
- ・国際会議等を通じた幅広い情報発信

世界的な海洋ごみ実態把握及び対策の促進

災害等廃棄物処理事業費補助金の概要について

補助金名	災害等廃棄物処理事業費補助金	
発生原因	災害起因	災害起因ではない
対象事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ○災害のために実施した廃棄物の収集、運搬及び処分 ○災害に伴って便槽に流入した汚水の収集、運搬及び処分 ○仮設便所、集団避難所等から排出されたし尿の収集、運搬及び処分（災害救助法に基づく避難所の開設期間内に限る） ○国内災害により海岸保全区域外の海岸に漂着した廃棄物の収集、運搬及び処分 	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸保全区域外の海岸に漂着した廃棄物（漂着ごみ）の収集、運搬及び処分
補助先	市町村（一部事務組合、広域連合、特別区を含む）	
要件	指定市：事業費80万円以上、市町村：事業費40万円以上	
	<ul style="list-style-type: none"> ○降雨：最大24時間雨量が80mm以上によるもの ○暴風：最大風速（10分間の平均風速）15m/sec以上によるもの ○高潮：最大風速15m/sec以上の暴風によるもの 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○1市町村（1一部事務組合）における処理量が150㎡以上のもの ○海岸保全区域外の海岸への漂着 ○通常の管理を著しく怠り、異常に堆積させたものは除く 等
補助率	1/2	
財務局会	あり	なし
査定方法	<ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物の処理完了前に査定を行う場合は、原則として、現地にて被災状況、仮置場の状況等を確認し、査定を行う。 ○災害廃棄物の処理完了後は、当該都道府県庁舎等において机上査定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○原則、漂着ごみの処理完了後に、地方環境事務所庁舎において机上査定を行う。 ○漂着ごみの処理完了前にヒアリングを行う場合は、現地又は当該都道府県庁舎にて被災状況、仮置場の状況等を確認し、査定を行ってもよい。



循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)

平成30年度予算額(案) 26,725百万円 (26,500百万円)
(平成29年度補正予算 44,756百万円)

事業目的・概要等

背景・目的

- 市町村等が廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援している。
- 平成当初以降にダイオキシン類対策のため整備した廃棄物処理施設の老朽化によるごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避するため、新たな更新需要も踏まえ、循環型社会構築に寄与できる一般廃棄物処理施設の整備に取り組む必要がある。
- また、ごみ焼却施設において廃熱利用は一部にとどまっていることから、ごみ焼却施設を中心とする地域の廃棄物エネルギー利用のポテンシャルは高く、自立・分散型のエネルギー拠点としての役割が期待できる。

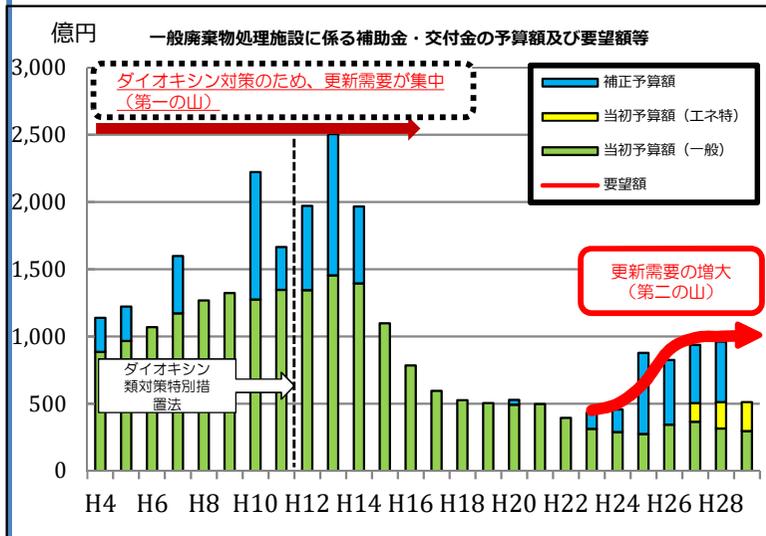
事業概要

- 市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援。
- 高効率なエネルギー回収を行う施設の整備だけでなく、更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援。

期待される効果

- 老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新を行う一方、施設の改良による長寿命化を図ることで、地域における安全・安心を確保。
- 廃棄物をエネルギー源として有効利用することで、災害時を含めた地域における自立・分散型エネルギーの拠点施設を構築。

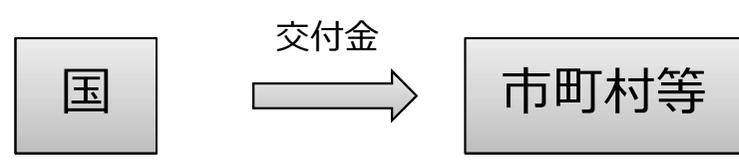
イメージ



〈廃棄物焼却施設・老朽化の現状〉
 全国1,141施設のうち
 築20年超: 401施設
 築30年超: 172施設
 築40年超: 25施設



事業スキーム



【交付先】

市町村等 (一部事務組合、広域連合、特別区含む)

【交付対象施設】

ごみ焼却施設、最終処分場、既存施設の基幹的設備改良事業、等

【交付率】

交付対象経費の1/3。ただし、一部の先進的な施設については1/2。



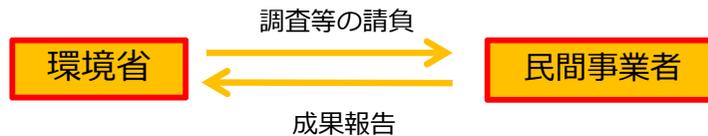
背景・目的

- 開発途上国は急激な経済成長の途上にあり、環境汚染の懸念
- 我が国は時代の要請に応じて循環産業を発展させてきており、環境保全及び循環資源において先進的な技術・システムを有する
- 本事業により、途上国の求める廃棄物処理・リサイクル・浄化槽による生活排水処理の実施を効率的に進め、世界的な環境負荷低減に貢献するとともに、環境インフラ輸出による我が国の経済を活性化する。

事業概要

- 政府、自治体、事業者等が相互に連携し、制度の導入支援と、廃棄物処理・リサイクル・浄化槽による生活排水処理システム輸出をパッケージ化
- 二国間協力や多国間協力と有機的に結びつけ、戦略的に支援
- 国内において、既存の枠組みにとらわれない新たな視点のリサイクルビジネスを支援するとともに、日系企業の国際進出に連動する国内循環産業の育成を支援

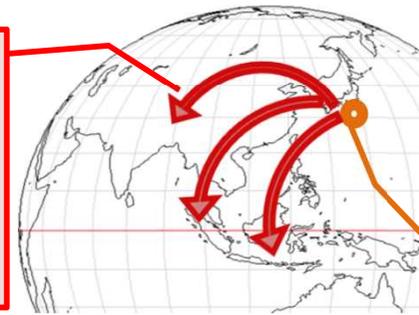
事業スキーム



期待される効果

- 適正な廃棄物処理・リサイクル・浄化槽による生活排水処理システムを国際展開→世界規模での環境負荷低減に貢献
- 循環産業の活発な国際展開→我が国経済の活性化

【先行グループ】
・既に国際展開に踏み出せる事業者を対象
・国際展開の可能性が高い国々におけるFS等を支援



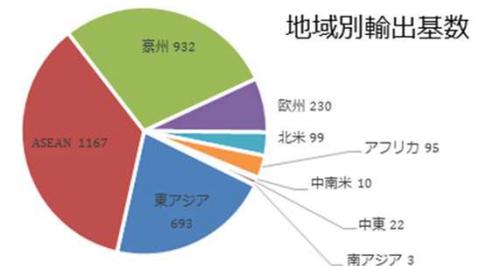
【次世代グループ】
・次世代の国際展開を担う循環産業を育成
・新たな視点のリサイクルビジネスを支援
・未利用循環資源の輸入の活用等

我が国循環産業海外展開支援 基盤整備事業

85百万円
(81百万円)

- (1) アジア諸国の3R・廃棄物処理・浄化槽関連情報の収集、情報提供、我が国循環産業・技術の海外発信
- (2) 国、自治体、事業者、研究者等による会合の開催、情報共有の推進
- (3) 現地セミナー、展示会の開催
- (4) 廃棄物収集及び廃棄物由来固形燃料の国際標準化への積極対応

(5) 集合処理・個別処理の長所を踏まえた汚水処理施設普及案件形成、及び制度・維持管理体制整備



我が国循環産業海外展開 事業化促進事業

217百万円
(208百万円)

- 具体的な海外展開計画段階にある廃棄物処理・リサイクル・浄化槽事業に対する、事業実現のための支援
- (1) 事業実現可能性(FS)調査(新規参入枠・自治体連携も考慮)
- (2) 情報発信・現地合同ワークショップ等で事業実施の協力関係構築
- (3) 事業の円滑運営に向けた現地関係者の能力開発事業
- (4) 戦略に基づいた、国別海外展開計画の策定

次世代の海外展開を担う 循環産業の育成

48百万円
(69百万円)

- 未利用資源の有効利用技術を有する民間企業が海外展開していけるよう、ビジネスモデルの確立を支援
- (1) 全国・海外展開に向けた実証事業の課題整理及び支援策の検討
- (2) モデル的・産業・地域共生(エコタウン)支援事業
- (3) 高度リサイクル技術・スキーム運用のトライアル実証事業

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業(農林水産省、国土交通省)

○ 目的 : 洪水、台風等により海岸に漂着した流木及びゴミ等並びに外国から海岸に漂着したものと思われる流木及びゴミ等が異常に堆積し、これを放置することにより、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的に流木等の処理を実施

○採択基準:

- (1) 海岸保全区域内に漂着したもの
- (2) 堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤等の海岸保全施設の区域及びこれら施設から1キロメートル以内の区域に漂着したもの
- (3) 漂着量が1,000m³以上のもの

※本事業の対象となる流木及びゴミ等の漂着範囲が複数の海岸であり、関係者が協働して一体的・効率的に処理する場合には、事業主体数にかかわらず漂着量の合計が1,000m³以上であれば、補助対象となる。ただし、1事業主体の補助対象となる事業費は、200万円以上とする。

○事業実施主体:

海岸管理者(都道府県、市町村)

○補助率: 1/2

○災害関連事業として実施

(複数の海岸に堆積した漂着ゴミの処理)



複数の海岸を対象範囲とし、漂着量の合計が1,000m³以上の漂着ゴミを対象



海岸漂着ゴミや流木等の状況と処理状況